

令和2事業年度「香川大学の財務と経営」補足資料

【12頁の損益計算書の概要（収益）と28頁の決算報告書（収入）との数値の差額について】

国立大学法人の会計制度については、企業会計と官庁会計の両方で構成されており、損益計算書は企業会計に基づく発生主義で作成され、決算報告書は官庁会計に基づく現金主義で作成されます。両者は作成する基準が異なるため必ずしも数値は一致しておりません。

● 主な事項の差額要因（令和2事業年度）

（単位：百万円）

損益計算書（A）			決算報告書（B）			差額 (B)-(A)	差額の主な要因
頁	収益科目	金額	頁	収入科目	金額		
P12 P25	運営費交付金収益	10,374	P13 P28	運営費交付金	10,567	193	<ul style="list-style-type: none"> 固定資産購入（18） 退職給付等未使用分（175）
P12 P25	授業料収益 入学金収益 検定料収益	3,645	P14 P28	授業料、入学 料及び検定料 収入	3,587	▲58	<ul style="list-style-type: none"> 固定資産購入（199） 授業料等減免費交付金は補助金収入に計上（▲243） 収入と収益の計上年度の期ずれ（▲14）※1
P12 P21 P25	附属病院収益	19,975	P19 P28	附属病院収入	19,224	▲751	<ul style="list-style-type: none"> 収入と収益の計上年度の期ずれ（▲734）※2

※1 入学金収益は当期に計上し、入学手続までに入金されますが、入学金の免除・猶予申請者については、4月以降の入金となる場合がありますので、収益計上額と収入額に差異が発生します。

※2 附属病院収益は4月から3月分を当期分として計上しますが、附属病院収入は当期に入金があった額を計上しています。診療報酬請求の制度上2月、3月分は4月以降の入金となりますので、収益計上額と収入額に差異が発生します。

補助金や受託研究等の外部資金についても、同様の取扱いとなっています。

● 差額要因の具体的事例

運営費交付金10,567百万円交付



損益計算書：費用計上した額と同額を計上

● 人件費、物件費等の費用 10,374百万円 → 運営費交付金収益 **10,374百万円**

● 固定資産購入 18百万円 → 資産見返運営費交付金（負債）に振替

● 退職給付等未使用分 175百万円 → 運営費交付金債務（負債）で繰越



固定資産購入、退職給付等未使用分は、当期の運営費交付金収益に計上されません

※国立大学法人会計基準より